○委員長(宮崎勝君) ただいまから総務委員会

りいたします。
政府参考人の出席要求に関する件についてお諮

明を聴取することに御異議ございませんか。

君外三名を政府参考人として出席を求め、その説理事会協議のとおり、デジタル庁審議官北間俊秀理事会協議のとおり、デジタル庁審議官北間俊秀理事会協議のとおり、デジタル庁審議官北間俊秀

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(宮崎勝君) 御異議ないと認め、さよ

○委員長(宮崎勝君) 地方公務員の育児休業等

これより質疑に入ります。本案の趣旨説明は既に聴取しておりますので、

質疑のある方は順次御発言願います。

○古賀千景君 立憲民主・社民・無所属の古賀千

きたところです。大臣と漢字一文字違いの子が、用教員、非正規で、そして十年間正規教員をして十年間教員をしておりまして、二十年間臨時的任七年前まで小学校の教員をしておりました。三

どうぞよろしくお願いします。初めての総務委員会の質疑で緊張しておりますが、も身近な存在だと感じさせていただいております。クラスの担任をしておりましたので、勝手にとて

す。
方公務員の部分休業制度について御質問いたしま方公務員の部分休業制度について御質問いたしままず、本改正案の改正内容となっております地

本改正案は、部分休業制度の拡充がその内容と なっており、具体的には、一年につき条例で定め なっており、具体的には、一年につき条例で定め が学校入学の始期に達するまでに引き上げておる 、非常勤職員に関わる 、非常勤職員に関わる 、まで、非常動職員に関わる 、おいで、の内容と

策にも大きく貢献するのではないかと思っていま点では大変有り難く、国が目指している少子化対児の両立に資するものと認識しております。その児の大業制度の拡充は、地方公務員の仕事と育

しかし一方で、いわゆる学校では小一の壁という言葉に代表されるように、部分休業制度に対するニーズは多くあると考が、部分休業制度に対するニーズは多くあると考が、部分休業制度に対するニーズは多くあると考が、部分休業制度に対するニーズは多くあると考えます。

ています。
一部の地方公共団体では、独自の取組として、一部の地方公共団体では、独自の取組として、
のますが、小学生になっても休みが取れると伺っりますが、小学生になっても休みが取れると同た。
のますが、小学生になっても休みが取れると同っています。

私も学級担任をしておりましたときに、子供たちの具合が悪くなることがありました。保護者のから終わってからしか来れないっていう保護者のから終わってからしか来れないっていう保護者のしんでいる子供たちも見ながら、しかし、生活がしんでいる子供たちも見ながら、しかし、生活がができ、とても心苦しく思っていたことを思い出します。

を検討すべきであると考えます。
今後も引き続き、国として部分休業制度の拡充

お答えください。総務省として今後の展望をどのようにお考えか、独自の東京のような取組に対する評価と併せて、独自の東京のような取組に対する評価と併せて、

○国務大臣(村上誠一郎君) 親近感を抱いてあ

から、地方公務員法に定める均衡の原則、すなわ部分休業は、勤務条件に関わるものであること古賀委員の御質問にお答えしたいと思います。

ち、趣旨を踏まえて国家公務員と同様の制度としち、趣旨を踏まえて国家公務員の育児時間の制度においては、対象となる子の年齢は、小学校就学の始期に達するまで、つまり就学前までとされています。これは民間の対応する制度との対象となる子の年齢と合わせたものであると承知しております。可き続き、地方公務員の部分休業の制度におては、国家公務員の動向も踏まえて検討していきては、国家公務員の動向も踏まえて検討していきたいと、そのように考えております。

も御検討いただけたらと思っております。病院に行けない状況もありました。是非これからいていないという状況が多々ありまして、子供がいていないという状況が多々ありまして、子供がいて質千景君」お迎えが五時を過ぎると病院も開

今年五月に育児・介護休業法及び次世代育成支 禁時間等の変更やテレワーク、また、保育施設の 業時間等の変更やテレワーク、また、保育施設の 業時間等の変更やテレワーク、また、保育施設の 業時間等の変更やテレワーク、また、保育施設の な義務がある、そして労働者はその中から一つを る義務がある、そして労働者はその中から一つを る義務がある、そして労働者はその中から一つを る者という、フルタイムでの柔軟な働き方が措置されております。

勤やテレワーク等は有給でもありますし、労働者べる制度をより取りやすくする、そして、時差出ってはおりますが、なかなか取られていないといってはおりますが、なかなか取られていないといってはおりますが、なかなか取られていないといってはおりますが、なかなか取られていないといってはおりますが、なかなか取られていないといってはおりますがあると同地方公務員育休制度にも選べる制度があると同地方公務員でありますが、

考えますが、いかがでしょうか。 は仕事と両立、子育ての両立ができやすくなると

○政府参考人(小池信之君) 民間の育児・介護○政府参考人(小池信之君) 民間の育児・介護び、事業主に対して、三歳から小学校就学前までの子を養育する労働者に対して柔軟な働き方を実の子を養育する労働者に対して柔軟な働き方を実の子を養育する労働者に対して柔軟な働き方を実の子を養育する労働者に対して、三歳から、本籍の背景を表して

これらの選択肢について、地方公務員においてこれらの選択肢について、地方公務員育児休業法の改正をお願いしているところでご員育児休業法の改正をお願いしているところでご員がは、新たな休暇の付与に対応するものを除き、法は、新たな形態の部分休業を措置するための地方公務ます。

ているほか、働き方改革などの取組に係る専門家た取組についてのガイドブックを作成、周知をして、適切な職場マネジメントや働き方改革といってがあるとしては、これまで地方公共団体に対し

でまいります。事と生活を両立できる職場環境づくりに取り組ん引き続き、地方公務員の、地方自治体の職員が仕派遣事業などの取組を実施してきたところです。

○古賀千景君 制度はありますが、余り徹底されて、十分に認知されていないのではないかと思いて、十分に認知されていないのではないかと思いる。

新しくできるこの制度でございますが、無給ということで、今、国は少子化対策も叫んでおります。難しいとは思いますが、是非ここを有給に持す。難しいとは思いますが、是非ここを有給に持いることで、今、国は少子化対策も叫んでおりま

○政府参考人(小池信之君) 部分休業は勤務条
 ○政府参考人(小池信之君) 部分休業は勤務条

りたいと考えております。 しては国家公務員の動向も踏まえて検討してまい引き続き、地方公務員の部分休業制度に関しま ていると承知しております。

しながら業務に当たることといった取組を実施し

四つ目、

小規模の自治体では一人が担当する業務

幅が広いことから、

日頃チーム全体でフォロー

へのサポートの状況を人事評価に反映すること、

○古賀千景君 ありがとうございました。

職場の人員には余裕があるわけではありません。 このことは、ある意味少子化を加速させていると このことは、ある意味少子化を加速させていると して職場への負担を憂慮する職員も存在する中、 少しでもそのような障壁をなくすために、人員に 余裕のある職場体制を整備することも重要です。 この制度を活用されるときの代替業務は誰が担 当するとお考えになっておりますか。

○国務大臣(村上誠一郎君) 職員の皆さんが育○国務大臣(村上誠一郎君) 職員の皆さんが育○国務大臣(村上誠一郎君) 職員の皆さんが育○国務大臣(村上誠一郎君) 職員の皆さんが育

しやすい職場の環境づくりが一層推進されるよう展開にしつつ、各自治体において育児休業が取得総務省では、このような自治体の取組事例を横

○古賀千景君 よろしくお願いいたします。後押ししてまいりたいと考えております。

及いし、地方公共団体は人手不足とも言える状況が続いております。昨年の全国の地方公共団体況が続いております。昨年の全国の地方公共団体別上減少しています。加えて、離職者も増加しており、今後もこのような状況が続けば職員採用でおり、今後もこのような状況が続けば職員採用でおり、今後もこのような状況が続けば職員採用でおり、今後もこのような状況が続けば職員採用でおり、今後もこのような状況が続けば職員採用でおり、今後もこのような状況が続けば職員採用でおり、今後もこのような状況が続けば職員採用でおり、今後もこのような状況が続けば職員採用でおり、今後もこのような状況が続けば職者も増加しることから、対策が急がれているところです。

願者も激減し、深刻な状況となっています。いという学級が全国に多く存在しております。志私がいました学校も、教職員不足で担任がいな

そこで、地方公務員の受験者数や競争率が減少傾向にあること、また、離職者数が増加していることの背景についてどのようにお考えか、認識をお願いいたします。
 ○政府参考人(小池信之君) 令和四年度の地方公務員の競争試験につきましては、受験者数は前公務員の競争試験につきましては、受験者数は前日五十一人となっております。競争率は前年度から二万六千人余り減少して五・二倍と減少傾向が

す。

との影響も含まれております。

せの影響も含まれております。これは、病院業務が、大余り増加をしております。これは、病院業務が、大余り増加をしております。これは、病院業務が、大余り増加をしております。これは、病院業務が、大余の別の場所を削削した際、その病院へ移籍が、合和四年度の地方公務員の離職者数につまた、令和四年度の地方公務員の離職者数につまた。

ているものと認識をしております。体の人材確保が年々厳しくなっていることを表しなれらは、生産年齢人口が減少する中で各自治

派遣事業などを行ってまいりました。総務省では、昨年十二月に、自治体が人材育成、確保を戦略的に進めるための指針として、人材育また、業務の見直し、テレワークなどの柔軟な働また、業務の見直し、テレワークなどの柔軟な働また、業務の見直し、テレワークなどの柔軟な働また、業務の見直し、テレワークなどの柔軟な働また、業務の見直し、テレワークなどの柔軟な働き方の促進といった働き方改革を表現した。

提供をしっかりと行ってまいります。改革の取組が着実に進むよう、必要な助言、情報合後とも、各自治体における人材確保や働き方

○古賀千景君 地方公務員の皆さんは、日本に住 ひ古賀千景君 地方公務員の皆さんだと思っ

いてお伺いします。 続きまして、会計年度任用職員の処遇改善につ

続いており、低水準となっているところでござい

業や部分休業制度が未整備であることにより影響 省の調査では、 を受けている方も一定程度存在すると考えられま の地方公共団体が制度未設定となっております。 おらず、部分休業制度については更に多い七十五 任用職員の育児休業制度に関する条例を制定して の地方公共団体が一般行政部門における会計年度 取得できることとされております。しかし、 年度任用職員についても育児休業及び部分休業が 地方公務員の育児休業等に関する法律では、 いると言っても過言ではないと思います。 任用職員数は全国で約六十六万人であり、 会計年度任用職員が地方公共団体の業務を支えて このような状況の中、同年度における会計年度 令和五年度四月一日時点で二十三 現行の 育児休 総務

○政府参考人(小池信之君) 総務省といたしましては、自治体への通知におきまして、育児休業しては、自治体への通知におきまして、育児休業しては、自治体への通知におきまして、育児休業しては、自治体への通知におきまして、育児休業しては、自治体への通知におきまして、育児休業しては、自治体への通知におきましているところでございます。

○古賀千景君 先ほど申し述べましたが、私も二十年間、非正規職員として働いてまいりました。 大達もたくさんいます。友達が妊娠したときに、 友達もたくさんいます。友達が妊娠したときに、 友達もたくさんいます。友達が妊娠したときに、 を達めていたが、そのような言葉を管理職に言われ、 があることも是非知っていただきたいと思います。 育児休業制度等の整備ももちろんですが、会計 育児休業制度等の整備ももちろんですが、会計

年度任用職員の十分な収入を確保することも育児年度任用職員の十分な収入を確保することから、 ・分な報酬とは言い難いのが現状です。 を行う職員にとって一助になると考えられます。 多くの方が最低賃金に近い水準であることから、 ・分な報酬とは言い難いのが現状です。

近年は、会計年度任用職員と常勤職員の処遇の近年は、会計年度任用職員と常勤職員の処遇の近年は、会計年度任用職員に向おりますが、引き続き様々な課題が残る現状の中、おりますが、引き続き様々な課題が残る現状の中、おりますが、引き続き様々な課題が残る現状の中、おりますが、引き続き様々な課題が残る現状の中、おりますが、の場のでは、会計年度任用職員と常勤職員の処遇の

○政府参考人(小池信之君) 複雑化、多様化す

ると認識をしております。非常勤職員も地方行政の重要な担い手となっている行政需要に対応するために、常勤職員に加えて

以前と比べて常勤職員数が大きく減少する中

の このため、会計年度任用職員につきましては、 このため、会計年度任用職員につきましては、 このため、会計年度任用職員につきましては、 このため、会計年度任用職員につきましては、 においても、 の表改正においても、 が業の対象となる子の年齢の要件を常勤職員 の場でまいりました。今般の法改正においても、 の場でまいりました。今般の法改正においても、 の場でまいりました。 の事の要件を常勤職員 の場改善の取組を行ってきております。

いと考えております。 会計年度任用職員が十分力を発揮できるよう、

○古賀千景君 私も、非正規として二十年働き、 その後、正規になりました。そのときの月の給料 た。それでもこれだけ賃金差がまだまだあるとい うのが現状です。様々な処遇改善、多くの課題が 山積しておりますので、是非改善いただけるよう、 よろしくお願いいたします。

少し質問を飛ばさせていただきます。

見の中に、教員の働き方改革に関しては、依然とと令和七年度の地方財政への対応等についての意財政審議会から出された今後目指す地方財政の姿財の法案とはずれますが、十二月九日、地方

と書かれています。 と書かれています。 と書かれています。。

の年度に教職調整額が一%が行われていき、三り教職調整額が一%が行われている真っ最中だ針で、今多分大臣折衝が行われている真っ最中だ針で、今多分大臣折衝が行われている真っ最中だいうものは、国が三分の一、地方は三分の二です。ですので、国がたくさん頑張ろうとしても、地方が厳しい財政ではなかなかそこが雇えないというのも正直なところです。

お願いします。と御対応いただけることをお約束いただけますか。科省、財務省もそうですが、総務省としてきちんへまで以上に予算が必要となると思います。文

げの在り方については、文部科学省と財務省の間○国務大臣(村上誠一郎君) 教職調整額の引上

で今協議が行われていると承知しております。 十二月九日に私宛てに提出されました地方財政 は、負担増は、国よりも地方が大きいことを留意 は、負担増は、国よりも地方が大きいことを留意 は、負担増は、国よりも地方が大きいことを留意 は、負担増は、国よりも地方が大きいことを留意 いっつ、地方財政計画の歳出に所要額を計上し、 心要な財源を確保すべきであると御指摘をいただ いたところであります。

いうふうに考えております。
に向けてしっかりと対応して頑張っていきたいと
については、地方財政への影響が大きいことから、

○古賀千景君 ありがとうございます。

私は文教科学委員会でしたが、去年、大臣所信私は文教科学委員会でしたが、去年、大臣所信をかっているです。厳しい地方はそこができなかっ地方だからです。厳しい地方はそこができなかったんです。

もう一度確認します。

のことをもう一度御確認お願いします。 地方が教職調整額をきちんと増額する、そ は減らさずに教職調整額をきちんと増額する、そ は減らさなければならないような、そんな状況にな が教職調整額の増額分をほかの教育予算を

○国務大臣(村上誠一郎君) 私が在任にある限

○古賀千景君 とても力強いお言葉、ありがとう

休業取得についてです。 一つ質問戻らさせていただきます。 男性の育児

世方公務員の男性職員の育児休業取得率は近年 上昇傾向にありますが、総務省による調査では、 二○二二年度の女性職員の育児休業取得率が一○ 一・八%と女性職員に比べ低い水準となりました。 一・八%と女性職員に比べ低い水準となりました。 また、同年度における国家公務員の男性職員の育 児休業取得率は二・五%であり、国、地方間に おいてもその状況が大きく異なることがうかがえ ました。

具体的にお願いいたします。

はどのように分析し、対策を講じているのか、
大きな差が生じている理由や背景について、総務
大きな差が生じている理由や背景について、総務

員が一か月以上を目途に育児に伴う休暇、休業をの方針を打ち出し、子供が生まれた全ての男性職男性職員による育児に伴う休暇、休業の取得促進ましては、自治体の取組に先行して、令和元年にましては、自治体の取組に先行して、令和元年にましております。

と承知をしております。取得できることを目指して取組を進めてきている

体における取組を促してまいりました。

移大臣からのメッセージを発信するなど、各自治務省においては、自治体に対して同様の取組を積務省においては、自治体に対して同様の取組を積

おります。性育児休業取得率の差は縮小傾向にあると考えて性育児休業取得率の差は縮小傾向にあると考えて組も加速し、近年は国家公務員と地方公務員の男

○古賀千景君 私の働いていた学校現場でも、男 ○古賀千景君 私の働いていた学校現場でも、男 の古賀千景君 私の働いていたり、管理職から、お連 れ合いさんが妊娠されても君は産休取らないよね と確認をされたり、男のくせに産休取らないよね と確認をされたり、男のくせに産休取るとって、 そんな偏見があったり、そんな心ない言葉を言わ そんな偏見があったり、そんな心ない言葉を言われた男性職員がたくさんいました。

っていただきたいと思います。も育休を取りたいと思っております。是非、そのような苦悩、偏見がまだまだ残っているというこような苦悩、偏見がまだまだ残っているということを重々知っていただいという思いを持って、男性職員成長していきたいという思いを持って、男性職員

今日はありがとうございました。終わります。

ても、 きだと考えております。 刻化している若者の公務員離れに対する対策とし ても職員の希望や事情に対応した柔軟な勤務を可 援するための法律の趣旨を踏まえて、公務につい 法制について、育児や介護と仕事の両立を更に支 すけれども、お許ししていただきたいと思います。 ですから、いろいろダブっているところもありま 質問の中身のところで、この法案の幅が狭いもの 改正する法律案について、 〇石井章君 ます。そして、私は、近年著しく顕在化した、 能とするために非常に重要なものと認識しており この法案は、本年の五月に成立した民間の労働 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を 今後は更にこのような取組を進めていくべ 日本維新の会、 今、 石井章でございます。 古賀委員の方から 深

御案内のとおり、国と地方共に公務員試験の応募者の減少が共通の課題となっております。昨年訪題になりましたが、地方でも公務員離れに拍車が掛かっておりまして、日経の調査では、一八年から二二年の五年間で、全国の地方公務員離れに拍車があら二年の五年間で、全国の地方公務員献いた治療の競争率が七一%の自治体において減少しているとの結果が出ております。

が二百人を切り、過去最少となったことが話題とその要因としては、公務員の、東大生の合格者

ているとの結果が出ております。 査では、五年間で七一%の自治体において減少しなっておりまして、先ほど言ったとおり日経の調

その中で、育児や介護に関する職場環境についても、職場の選択に大きなファクターとなっていい手である自治体職員の減少は、我が国の存亡にい手である自治体職員の減少は、我が国の存亡にも直結する重大な喫緊の課題であり、早急に課題も直結する重大な喫緊の課題であり、早急に課題も直結する重大な喫緊の課題であり、早急に課題を講じていくべきと思います。

その中の重要な法案について質問させていただ その中の重要な法案について質問させていた それから、そのうち取得期間は、一か月あ るいは一か月から三か月の間、三か月から六か月 るいは一か月から三か月の間、三か月から六か月 で国家公務員と比較した場合の状況差について質問させていただ て国家公務員と比較した場合の状況差について質問させていただ

三一・八%となっております。 電員の育児休業取得率については、地方公務員は 令和四年度の男性

三か月以下が二二・六%、三か月超六か月以下が家公務員は、一か月以下が六一・七%、一か月超三・〇%、三か月超六か月以下が一〇・七%。国月以下が五三・二%、一か月超三か月以下が二界以下が五三・二%、一か